



「ハンセン病問題」から学ぶ

－排除や差別はどのようにつくられるのか、という構造を理解し、
自分自身の行動をえる－

はじめに

2020年、新型コロナウイルスの発生と世界中への感染拡大により、私たちの生活は大きく変化した。ウイルスに関しては未知の部分が多く、不安や恐怖を感じながらの生活が始まった。また、東京オリンピックをはじめとする多くのイベントや行事が中止または延期となり、外出の自粛や休校、リモートワークの推進など、私たちの生活には多くの規制がかけられた。これまで当たり前だった生活の大きな変化により、世界中の人々が不安やストレスを抱え生活している。

このような状況下で、新型コロナウイルスの感染者やその家族、身近な人への差別や偏見、誹謗中傷などの事例を多く目にした。日本では過去、ハンセン病患者に対して国をあげての隔離政策が行われ、ハンセン病に対する偏見や差別がつけられた、という悲しい事実がある。その偏見や差別は、今なお根強く残っている。過去のハンセン病問題の事例から、偏見や差別、排除がつけられる構造について理解し、現在の自分たちの生活を考えることで、コロナ禍の中でどう行動すればよいかを考えるきっかけにしたい。

教材の使い方・参加のルール

この教材には3つのアクティビティがある。アクティビティ2・3のみの実施でもよい。

全体のねらい

- ・不確かな情報、間違った認識が差別に変わることを知る。
- ・正しく理解し、正しく行動することの大切さを知る。
- ・差別や偏見をなくすために、自分たちにできることを考える。

学習計画（全3時間）

- (1) 「ハンセン病問題」から学ぶ
 1. 「なかまさがし」
 2. 「正しい判断・間違った判断」
 3. 「『ハンセン病問題』から学ぶ・考える」

教科・領域との関係

道徳、総合的な学習の時間、探究、特別活動等のなかで取り扱うことができる。

アクティビティ1 「なかまさがし」

無意識のうちに起こっている他者の排除に、体験を通してきづく
－排除や差別はどのように起こる？－

●概要

「なかまさがし」というアクティビティを行う。

●ねらい

- ・アクティビティを通して、無意識のうちに他者を排除している事実があることにきづく。
- ・排除や差別がどのように起こるのかにきづく。

●主な対象

中学生以上

●用意するもの

動物のシール（犬、猫、鳥など数種類を用意）（参加人数分）

●所要時間

45～50分

●すすめ方

学習活動・内容・問いかけ	留意点（ポイント）
<p>1. 【なかまさがし その1】</p> <p>これから、体を動かさず活動を行います。「なかまさがし」という活動です。私が出すテーマに基づいてなかまを探し、グループを作ってください。なかまが集まったら、輪になって座ってください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"><p>テーマの例</p></div> <p>血液型、好きな教科、好きな季節、など…</p> <p>それでは、各グループに、それぞれどんな「なかま」で集まったのかを聞いてみましょう。</p> <p>2. 【なかまさがし その2】</p> <p>次は、1つルールを付け加えます。</p> <p>これからおしゃべりは一切禁止にします。</p> <p>言葉を使わず、お互いに協力し合って「なかまさがし」を行ってください。</p> <p>これから少し準備をしますので、目をつぶってください。</p> <p>（全員にシールを貼り終わったら）</p> <p>それでは、ここからは一切しゃべらずに、お互いに協力して、先ほどと同じように「なかまさがし」を行ってください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・血液型などの簡単で選択肢の少ないテーマから、少しずつ個人の意見や考えが反映されるテーマにしていく。・なるべく、ひとりぼっちができないテーマを設定する。 ・それぞれのグループに、どういう「なかま」で集まったかを聞く。 ・生徒全員の背中に動物のシールを貼る。 人数に応じて、同じ種類の動物のシールが7～8人と3～4人と1～2人になるようにする。 大人数のグループのシールは犬や猫などの動物にし、1～2人になるグループのシールは、珍しい動物のシールにする。

(動きが止まったら…)

それでは、やってみた感想を聞いてみましょう。

(人数の多いグループから…)

まず、このグループは、どんな「なかま」で集まりましたか。

どうやって「なかま」を見つけましたか？

さきほどの活動と、どのように違いましたか？

(すべてのグループに聞いた後に、人数の多いグループのメンバーに…)

自分の「なかま」が見つかったときは、どんな気持ちでしたか？

なかなか「なかま」が見つからない子がいたと思いますが、気がついていましたか？どう思いましたか？

自分たちの「なかま」に入れてあげようとは思いませんでしたか？

最初の「なかまさがし」は、答えを自分で選ぶことができましたが、今回の「なかまさがし」では、決められたシールによってグループわけが行われるので、自分で選択することができません。

2つの活動で、感じたことに違いはありましたか？

このゲームのルールを確認してみます。

ルールは2つ。「なかま」を探しグループをつくるということと、おしゃべりをしない、ということでした。

なので、全員でひとつの仲間になっても構わないのです。

このゲームでの自分の行動を振り返ってみてください。

自分の「なかま」を見つける一方で、知らず知らずのうちに誰かを排除していませんでしたか。

・人数の多いグループから聞いていく。

・もし、異なるシールの人が同じ「なかま」になっていても、間違いではない。その場合は、なぜそうしたのかを聞いてみる

<p>言葉を使うことができない、という不安の中で、「なかま」が見つかった時には安心感がありませんでしたか。</p> <p>一方で、なかなか「なかま」を見つけることができなかった友達がいる中で、自分には「なかま」がいることで安心して終わっていませんでしたか。</p> <p>知らず知らずのうちに誰かを排除していることが、日常生活の中でも起こっているかもしれないですね。</p>	
<p>ふり返り</p> <p>このアクティビティをやってみて感じたこと、気づいたことを書く。</p>	

アクティビティ2 「正しい判断・間違っただ判断」

あなたならどうする？－間違っただ判断が差別や排除、偏見を作り出す…－

●概要

新型コロナウイルスのような未知の病気が発見されたと想定し、その際に行うべき対策について考える。

●ねらい

- ・様々な視点に立って考えることで、正しく知って、正しく行動することの大切さに気づく。
- ・排除や差別を引き起こす背景にあるもの（病気への恐怖・不安など）に気づく。
- ・間違っただ知識、間違っただ政策が人々を不安にさせ、偏見や差別、排除を生む原因になることを知る。
- ・過去に起こった事実を知り、「ハンセン病問題」について様々な角度、様々な立場（社会的な構造、人間の心理など）から考えることによって、問題点を考察する。

●主な対象

中学生以上

●用意するもの

- ・模造紙：グループ数×3枚
- ・ふせん（大きめのもの）：1人10枚程度
- ・マーカー：各グループ数本
- ・「情報設定カード」（P69）：グループに1枚
- ・「対策案カード」（P70）：グループに1セット（予め切り離し、15枚で1セットにしておく）
- ・ワークシート①（P71～72）：参加者全員分

●所要時間

90～100分

● すすめ方

学習活動・内容・問いかけ	留意点（ポイント）
<p>4～5人のグループになって座る。</p> <p>1. この時間は、新型コロナウイルスのような未知の病気が発生した、という想定のもと、どのような対策を行うべきか、ということを考えていきます。</p> <p>（状況設定カードを配布）</p> <p>これから話をした内容は、グループごとに模造紙にまとめ、発表してもらいます。</p> <p>（対策案カード・ワークシート①「あなたならどうする？あなたの決断は？」を配布）</p> <p>ワークシート①「あなたならどうする？あなたの決断は？」には、この病気の感染拡大を防ぐために考えられたいくつかの対策が書かれています。まずは個人で、どの対策は行うべきか、またどの対策は行うべきではないかを考え、○△×で記入してください。</p> <p>また、「行うべきだと考える対策」と「行うべきではないと考える対策」からそれぞれ優先順位の高いもの3つを選び、その理由とともにワークシート①の裏面「理由記入シート」に記入しましょう。</p> <p>それでは次に、個人で考えたことをグループで話し合い、どの対策は行うべきか、またどの対策は行うべきではないか、グループとしての意見をまとめてください。また、それぞれ「行うべきだ」と考える理由、「行うべきではない」と考える理由を考え、ふせん紙に書き出してみよう。書き出したふせん紙は、同じような意見はまとめるなどして、模造紙に整理してみよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前の時間に行った活動の振り返りを簡単に行う。 ・ グループで読み合わせを行い、情報や設定を確認する。 ・ グループで話をすることで、自分にはなかった視点に気づいてほしい。 ・ 模造紙を2枚用意し、「行うべき対策」と「行うべきではない対策」に分ける。 ・ 対策案カードはそれぞれバラバラに切り離し、それぞれの模造紙の上に分けていく。

2. 次は、政治家としての立場ではなく、自分がこの病気に罹患した患者、またはその家族という立場で、もう一度それぞれの対策について考えてみましょう。

「行くべき」か「行くべきではない」か、考えが変わる対策はありますか。まずは個人で考え、ワークシート①の裏面の一番最後、「最後の質問」の欄に記入しましょう。

それでは次に、グループで意見を出し合い、先ほどと同じように、グループとしての意見をまとめてください。

考えが変わった対策はありますか。
それはなぜですか。

最後に、「最終的に行くべきではない」と考えた対策について、もしこの対策を行った場合、どんなことが起こると予想されるかを考え、挙げてみましょう。

まずは個人でふせん紙に書き出し、グループで意見を交流しましょう。そして、書き出したふせん紙は、同じような意見はまとめるなどして、模造紙に整理してみましょう。

- ・理由を書いたふせん紙は、同じような意見はグループにしてまとめ、模造紙に貼っていく。
- ・立場を変えてみることで気づくことがあったり、考えが変わったりすることがあることに気づく。

- ・グループごとに、考え方が変わった対策とその理由を発表させてもよい。

- ・間違った対策が、特定の人への差別や排除につながることで、また、人々に必要以上の恐怖心を植えつけ、それが偏見や差別を助長していくことに気づく。
- ・間違った情報は怖いこと、またその間違いに気づくことができないことが社会の差別を作ることに気づく。

状況設定カード

あなたは国を動かす政治家です。

あなたの国で未知の病気が発見されました。

どのように感染するかはまだよくわかっていませんが、人から人
にうつる病気です。

治療法はまだみつかりません。薬やワクチンもありません。

この病気に感染すると、体の一部が変形したり、麻痺が残ったり
するため、

すぐにその病気の感染者だとわかります。

国民は感染することを恐れ、とても不安になっています。

早急な対策が必要です。

また、早く対策を考えて動かないと、国内の問題だけにとどまら
ず、外交など様々なところで影響が出てしまいます。

あなたは、この病気の対策を任されることになりました。

今、このような対策をしてはどうか、という案が複数挙がって
います。

どの対策は行うべきでしょうか。また、どの対策は行うべきでは
ないでしょうか。

対策案カード

※予めバラバラに切り離しておく。

① 病気の感染が拡大しないように、感染者を指定の場所（病院など）に隔離する。

② 日本中の人に危機感を持ってもらうために、この病気は恐ろしい病気である、という情報を流す。

③ 家族間で感染するケースが多いので、まだはっきりと分かってはいないが、この病気は遺伝する病気である可能性が高い。よって、この病気にかかった人は結婚をしてもいいが、子どもは作ってはいけないという決まり（法律）をつくり、感染を抑える。

④ 行政や市民が一体となってこの病気の絶滅に協力するようにするために、この病気の感染者がゼロになった県を表彰し、県民一人一人に奨励金を支給する。

⑤ この病気に感染したら、必ず指定の場所に隔離できるように、法律を定める。
また、拒否をしたら懲役刑に処せられる。

⑥ 感染拡大を防ぐために、全国民に外出の際はマスクの着用を義務付け、手洗い・うがいの励行を呼びかける。

⑦ この病気を撲滅するために、一度この病気にかかった人は、たとえ病気が完治しても、一生隔離を続け、指定の場所からは出られないようにする。

⑧ 指定の場所に隔離した際、患者に、残された家族に迷惑がかからないように名前を変える（偽名を使う）ことを勧める。

⑨ 人と人との接触により感染が拡大するので、不要不急の外出を控えるように国民に求める。

⑩ 祭りや行事など多くの人が集まるイベントをすべて中止するよう、各自治体に要請する。

⑪ 飲食店や商業施設に対して、感染拡大を防ぐためにどのような対策を取るべきかの講習を行う。講習を受けたお店や施設は一般に公開し、なるべくそのお店や施設を利用するよう推奨する。

⑫ インターネット上や SNS 上で間違った情報が行き交わないよう、この病気に関する情報の書き込みを規制する。

⑬ 感染者が出た場合は、感染者の自宅や職場を、国が派遣した業者が徹底的に消毒し、感染拡大を防ぐ。

⑭ 個人の行動がチェックできるようなアプリを開発し、国民は全てそのアプリをダウンロードしなければならない。

⑮ この病気の感染者が出た際は、周囲に注意を呼び掛けるため、その感染者の個人情報や直近の行動履歴などを公開し、注意を呼びかける。

あなたならどうする？あなたの決断は？

以下に挙げられた対策で、『この対策は行うべきだ』と考えるものには“○”を『この対策は行うべきではない』と考えるものには“×”を、自分一人では判断しかねるものには“△”を記入しましょう。

対策案	あなたの意見	グループの意見
① 病気の感染が拡大しないように、感染者を指定の場所（病院など）に隔離する。		
② 日本中の人に危機感を持ってもらうために、この病気は恐ろしい病気である、という情報を流す。		
③ 家族間で感染するケースが多いので、まだはっきりと分かってはいないが、この病気は遺伝する病気である可能性が高い。よって、この病気にかかった人は結婚をしてもいいが、子どもは作ってはいけないという決まり（法律）をつくり、感染を抑える。		
④ 行政や市民が一体となってこの病気の絶滅に協力するようにするために、この病気の感染者がゼロになった県を表彰し、県民一人一人に奨励金を支給する。		
⑤ この病気に感染したら、必ず指定の場所に隔離できるように、法律を定める。 また、拒否をしたら懲役刑に処せられる。		
⑥ 感染拡大を防ぐために、全国民に外出の際はマスクの着用を義務付け、手洗い・うがいの励行を呼びかける。		
⑦ この病気を撲滅するために、一度この病気にかかった人は、たとえ病気が完治しても、一生隔離を続け、指定の場所からは出られないようにする。		
⑧ 指定の場所に隔離した際、患者に、残された家族に迷惑がかからないように名前を変える（偽名を使う）ことを勧める。		
⑨ 人と人との接触により感染が拡大するので、不要不急の外出を控えるように国民に求める。		
⑩ 祭りや行事など多くの人が集まるイベントをすべて中止するよう、各自治体に要請する。		
⑪ 飲食店や商業施設に対して、感染拡大を防ぐためにどのような対策を取るべきかの講習を行う。講習を受けたお店や施設は一般に公開し、なるべくそのお店や施設を利用するよう推奨する。		
⑫ インターネット上や SNS 上で間違った情報が行き交わないよう、この病気に関する情報の書き込みを規制する。		
⑬ 感染者が出た場合は、感染者の自宅や職場を、国が派遣した業者が徹底的に消毒し、感染拡大を防ぐ。		
⑭ 個人の行動がチェックできるようなアプリを開発し、国民は全てそのアプリをダウンロードしなければならない。		
⑮ この病気の感染者が出た際は、周囲に注意を呼び掛けるため、その感染者の個人情報や直近の行動履歴などを公開し、注意を呼びかける。		

理由記入シート

☆『行うべきだ』、と考えた対策について、その中でも特に優先順位が高いと思うものを3つ選び、その理由を書いてください。

番号	理 由

☆『行うべきではない』、と考えた対策について、その中でも特に優先順位が高いと思うものを3つ選び、その理由を書いてください。

番号	理 由

☆最後の質問

番号	理 由

アクティビティ3 「『ハンセン病問題』から学ぶ・考える」

－正しく知り、正しく行動するために－

●概要

- ・「ハンセン病問題」から学ぶ。
- ・現在「新型コロナウイルス」の影響で実際に自分たちの周りで起こっていることについて考える。
- ・不確かな情報があふれている現代社会において、その情報が「正しい」かをきちんと見極めることの大切さに気づき、自分自身の行動につなげる。

●ねらい

- ・過去に起こった事実を知り、「ハンセン病問題」から問題点を考察する。
- ・排除や差別を引き起こす背景にあるものに気づく
- ・間違った知識、間違った政策が人々を不安にさせ、偏見や差別、排除を生む原因になることを知る。
- ・情報化社会において、たくさんの情報の中から「正しい情報」を得ることの大切さ、そして、「正しく知って、正しく行動する」ということの大切さに気づく。
- ・不確かな情報やうわさを発信・拡散することが、人々をさらに不安にさせ、偏見や差別、いじめを生む原因になることを知る。
- ・私たちの身近で起こりうる状況において、具体的にどのように考えて行動するべきかを想像する。。

●主な対象

中学生以上

●用意するもの

- ・模造紙：グループ数×2枚
- ・ふせん（大きめのもの）：1人10枚程度
- ・マーカー：各グループ数本
- ・資料①（P75～78）：全員分

●所要時間

90～100分

●すすめ方

学習活動・内容・問いかけ	留意点（ポイント）
<p>1. 【「ハンセン病問題」から考える】</p> <p>みなさんは、「ハンセン病」という病気を知っていますか。</p> <p>→資料①を全員に配布する</p> <p>（パワーポイントを使い説明しながら、資料①の空欄を埋めていく。）</p>	<ul style="list-style-type: none">・厚生労働省が発行している資料やDVDなどを利用できれば利用してもいい。・差別は国や人の手によってつくられるものであるということ、さらにそうやってつくられた差別は簡単には消せないということを確認する。 <p>*厚生労働省 (ハンセン病に関する情報ページ)</p>

<p>2. 【新型コロナウイルス感染拡大に関して実際に起こった事象から考える】</p> <p>これまでに考えてきたことを踏まえ、最後に「新型コロナウイルス」の感染拡大に関連して、私たちのすぐ身近で起こっていることについて考えていきましょう。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に関して、「ハンセン病問題」と同じようなことが実際に起こっています。そうした報道をニュースや新聞などで見たことがある人はいませんか？</p> <p>（資料②「新型コロナウイルスに関して報道された事象の例①」を配布）</p> <p>事象例を配布し、新型コロナウイルスに関して実際に起こった差別的な事象について知り、ここにあげられている事柄以外のことについて知っていることを共有する。</p> <p>今配布した事例の中にも、差別や排除が起こっていると思いませんか？</p>	<p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hansen/index.html</p> <p>*法務省「ハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくしましょう」</p> <p>http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00151.html</p> <p>・資料②の「報道された事象の例」を提示するが、最後に空欄をいくつか作っているので、生徒から事例が挙げれば追記する。</p>
<p>ふり返り</p> <p>学んだことを整理する。 （各自に白紙を配布、感想を記入する）</p> <p>最後に、前向きな事例を紹介する。 （資料③「新型コロナウイルスに関して報道された事象の例②」を配布）</p>	<p>・感想を発表しても良い</p> <p>・資料③も資料②と同じように、生徒から事例が挙げれば追記する。</p>

人間性を奪った「らい予防法」 — 人権侵害の歴史 —

～徹底した隔離が偏見・差別を拡大した～

・【7. 1950年】という法律が1996年までありました。
【7. 1950年】が、ハンセン病の方々を強制的に収容し、患者を家族と離れ離れにしました。
そして、原則、一生家族のもとには帰れないようにしました。
それを、【8. 終身隔離】といいます。
単なる「隔離」ではなく、「終生」一生、「絶対」治っても出られない、という意味です。
憲法で保障されている「**基本的人権の尊重**」を完全に踏みにじていました。
つまり、憲法に違反していたのです。

・患者ができれば、【9. 隔離施設】も地域に住めなくなりました。
【9. 隔離施設】も患者と同じように差別されたのです。
つまり、【7. 1950年】が、「ハンセン病は怖い」という**差別・偏見を拡大させた**のです。

・強制収容されるということは、家族と離れ離れになる、ということです。
もちろんこれを拒む人もいましたが、収容されることや地域から出ていくことを拒むと、自宅に警察までやってきました。
強制的に連れていかれたのです。
こんな光景を見たら、誰でも「ハンセン病は怖い」と思います。

・こうして、**偏見・差別は【10. 1950年】**のです。

・【7. 1950年】は、回復者の方々の粘り強い運動によって、1996年にようやく廃止されました。
しかし、これで**人権侵害の歴史が消えたわけではありません**。

・さらに、ハンセン病患者が強制的に収容された療養所では、【11. 1950年】が行われていました。
療養所は「**病院**」です。なのに、治療ができるどころか、ハンセン病患者は【11. 1950年】までさせられていたのです。これにより、さらに病状は悪化しました。

・また、療養所では、家族と縁を切る、という意味で【12. 1950年】（ウソの名前）が強制されました。

・右の写真を見てください。
これは、長島愛生園の納骨堂です。どうして病院に納骨堂があるのでしょうか。
それは、「**生きて家族やふるさとに帰ることができない**」ことを意味しています。
長島愛生園には、約3700人ものお骨が納められています。



- ・また、【7. 】のもとでは、子どもをつくることは許されませんでした。だから、男性には断種をしました。断種とは、子どもができないように男性の性器を手術することです。女性が妊娠した際には、人工妊娠中絶（墮胎）を強制しました。それは、お腹の赤ちゃんを無理やり取り出す、ということです。取り出された赤ちゃんは、すぐに処理されました。つまり、殺されたのです。その赤ちゃんは、ホルマリンに漬けられて標本にされました。これは、国の、ハンセン病患者（回復者）の方々に対する“殺人”でした。
- ・療養所には、刑務所のような【13. 】が設置されていました。窓には鉄格子、扉は鉄、その扉に頑丈な鍵。療養所から逃げ出したり、医者や職員に逆らったりすると、ここに入れられました。冬は寒く、食べ物も十分に与えられず、その中で餓死する人もいたそうです。
- ・1946年にハンセン病の特効薬「プロミン」が登場し、その後、新しい飲み薬も開発され、ハンセン病は適切な治療をすれば治る病気になっていきました。にもかかわらず、このような患者の強制収容が続けられたのです。
- ・このような人権侵害は、「基本的人権の尊重を保障する憲法に違反している!」「私たちは人間だ!」と、勇気を出して、国を相手に裁判を起こした人々がいました。この裁判は、【14. 】と呼ばれました。「人間らしく生きたい」「自分のため」「家族のためにも」という思いで闘われたのです。
- ・2001年5月11日、熊本地方裁判所は、「『らい予防法』は憲法違反の人権侵害の法である」と、原告（回復者）の方々の主張を全面的に認めました。「『らい予防法』が『ハンセン病は怖い』という偏見・差別をつくり出し、拡大させた。そのせいで、患者は人権侵害を受けた。」と認定し、国が悪い、とその過ちを指摘しました。
- ・しかし、熊本裁判以降も、入所者や社会復帰者、その家族に対する偏見や差別は根強く残り、今でも続いています。そのため、療養所の外で暮らすことに不安を感じ、安心して退所することができないという人もいます。療養所に入所する際に、社会や家族と断絶させられており、療養所の外では頼る人がいない、という人もいます。
- ・高齢や後遺症、周囲の偏見などを乗り越えて、療養所を退所して社会復帰した人もいますが、その数は決して多いとはいえません。療養所に入所したときに、家族に迷惑がかかることを心配して本名や戸籍を捨てた人もいるため、現在も故郷に帰ることなく、肉親との再会を果たせない人もいます。療養所で亡くなった人の遺骨の多くが、実家のお墓に入れず、各療養所内の納骨堂に納められています。

資料① — 解答

- ・ 【1. 衛生】
- ・ 【2. 栄養】
- ・ 【3. 回復者】
- ・ 【4. 知覚麻痺】
- ・ 【5. 国の恥】
- ・ 【6. 恐怖心】
- ・ 【7. らい予防法】
- ・ 【8. 終生絶対隔離】
- ・ 【9. 家族】
- ・ 【10. つくられた】
- ・ 【11. 強制労働】
- ・ 【12. 偽名】
- ・ 【13. 監禁室】
- ・ 【14. 人間回復裁判】
- ・ 【15. 無関心】
- ・ 【16. つくられる】
- ・ 【17. 私たち自身】

新型コロナウイルスに関して 報道された事象の例①

1. 新型コロナウイルスに感染した人の名前や住所がインターネット上で公表され、誹謗・中傷を書き込まれたり、自宅に落書きをされたりした。
2. 学生が感染した大学に「感染した学生の住所を教えろ」といった内容の電話やメールが多数寄せられた。また、感染者が出た大学の学生が、アルバイトを解雇された。
3. 通所介護施設で、病院に勤務する医療従事者に対して、家族である親の施設利用を控えるよう求められた。
4. 病院に勤務する医療従事者が、保育園から、子どもの通園の自粛を求められた。また、タクシーに乗車を拒否されたり、飲食店から入店を拒否されたりした。
- 5.
- 6.
- 7.

新型コロナウイルスに関して 報道された事象の例②

1. 保育士さんが感染したため、しばらく休園となっていた保育園で、再開後しばらくして職員が保育園に出勤すると、子どもの字で「がんばれ ○○ほいくえん」と書かれた旗があった。誰からの贈り物か、わからないメッセージ。さまざまな不安から気が張り詰めていたという園長は、気持ちがほぐれ、思わず涙が流れたと話していた。
2. 常に感染のリスクを伴いながら作業を続けるごみ収集作業員に向けて、「危険がある中回収していただき感謝しています。」や「安全をお祈りしています。」などのメッセージがごみ袋につけられていた。それを見た作業員は「地域の皆さんの気遣いがありがたく、心温まる思いになりました。」と話していた。
3. 病床不足解消のため臨時休業中のホテルが、周囲の人に少しでも元気になってほしいという思いから、「日本ガンパロウ」と客室の明かりを点灯し、メッセージを映し出した。インターネット上には「こんなメッセージがなんかいいね。泣けるね。感動をありがとう。」などの書き込みが数多く寄せられた。
- 4.
- 5.
- 6.

参考資料①

『ハンセン病文学全集〈9〉俳句・川柳（皓星社）』より 詩集『責め』（「責任」という意味）
ハンセン病回復者 中山秋夫さんの川柳

もういいかい
骨になっても
まあただよ

これは、ハンセン病回復者である中山秋夫さんの川柳です。

「もういいかい」

これは、先に亡くなった入所者の方が中山さんに問いかけています。

それに対して中山さんが、

「まだ世の中には偏見・差別が残っています。ごめんなさい。先に亡くなり、納骨堂にいるみなさんが、ふるさと・家族のもとに、なんのためらいもなく笑顔で帰ることができるように、生き残っている私たちが努力して、偏見や差別をなくします。もうしばらく待ってください。」

と返している川柳です。

つまり、世の中から偏見や差別をまだなくせていないことに対して、自分への責任と戒めを表している川柳です。

*中山秋夫さんは、1999年9月に岡山地裁にハンセン病違憲国賠訴訟を提起するに当たって、原告団長をされた方です。人権が侵害されている者は、自らの人権を守るために、「寝た子を起こしてでも、自らが立ち上がらなくてはいけない」と言い続け、訴訟の先頭に立ってこられました。

参考資料②

ハンセン病に対する差別の実例

実際に起こった差別の実例

- ホテルでの宿泊を拒否される
- 家族の結婚が破談になる
- 飲食店の予約が取れない
- 家族の就職ができない
- クリーニングを断られる
- 故郷に帰れない
- 路線バスへの乗車を拒否される

宿泊拒否事件（2003（平成15）年）

熊本のホテルで、ハンセン病療養所入所者の宿泊が拒否される、ということがありました。熊本県知事は記者会見で事実を明らかにし、人権侵害にあたるとして抗議しました。しかし、宿泊を拒否したホテル側は、今後も宿泊拒否の方針を変えないと主張しました。県は、「感染のおそれは無い」と再三説明したが、受け入れてもらえなかった」として、熊本地方法務局に経緯を報告しました。宿泊を拒否したホテルの総支配人は「病気が伝染しないことが必ずしも世間すべてで認識されているとは限らない。ホテルのイメージダウンにつながる可能性もある」と話しました。

その後、ホテル側は一応の謝罪をしましたが、内容が不十分であったため、入所者側は謝罪を受け入れませんでした。

（ホテル側の謝罪：「このように世間を騒がせてしまって申し訳なかった」）

このことが報道されると、報道を見た人々から、入所者へ差別文書が殺到しました。

社会に残る差別意識を目の当たりにする出来事でした。

【入所者に届いた誹謗中傷のハガキの一部】

あんたらもいい加減にしなさい。
あなた方こそ社会にどう釈明しますか？
苦労はしたかもしれませんが、だから？
気持ちが悪いのは事実です。
一緒に温泉に入りたいくはないです。
断ったホテルに拍手。
権利を騒ぎなさんな。
調子に乗らないの。

あホテルの処分が決まって
良かったですね。
でも、私は入所者の人達が
執拗に責める態度にあきれて
います。
今まで障害者はかわいそうな
人だから同情してたけど、
もう助ける気持ちもありません。
福祉に税金が使われるのが
無駄に思えてきました。
あなた達の活動がきっかけで…

おわりに

今回、ハンセン病問題について詳しく学んでいく中で、今からそう遠くはない過去にこのような国をあげての差別が起こっていたということ、そして今もなお、故郷に帰ることができず、苦しい思いをされている方がいることを知った。国によってつくられた差別のもと、当時の人々は異常なことを異常であると感じなくなり、排除することが正しいこと、と考えるようになっていた。今回、ハンセン病回復者の方々からお話を聞く機会があったが、彼らが今のコロナ禍での社会状況を見て、「当時と同じようなことが起こっている」と話されたのを聞き、過去のハンセン病問題から、差別がつくられた社会的な構造をきちんと知り、その上で自分たちがどう行動していかなければならないかを考える機会を作らなければならないと感じた。ハンセン病問題が起こっていた当時より、様々な情報が簡単に行き交う現代社会において、過去と同じような差別や排除が起こり、それにより悲しい思いをする人が出ないように、学んでいく必要があると強く感じた。私自身も学び続けていかなければならないと考えている。

参考文献

- ・厚生労働省『ハンセン病の向こう側』
- ・公益財団法人 日本財団『知ってほしい、ハンセン病のこと。』
- ・『在日朝鮮人ハンセン病回復者として生きた わが八十歳に乾杯』（金 泰九／牧歌舎）
- ・『生き抜いた！ハンセン病元患者の肖像と軌跡』（高波 淳／草風館）
- ・『ハンセン病文学全集〈9〉俳句・川柳』（大岡 信・田口 麦彦（編集）／皓星社）